

マイナンバーカード交付申請書の送付が行われます

地方公共団体情報システム機構より、まだマイナンバーカードの交付申請を行っていない方へ、QRコード付き交付申請書の送付がされます。マイナンバーカードの申請がお済みでない方で、申請を希望される方は今回送付されます申請書をご活用ください。

発送元：地方公共団体情報システム機構

発送時期：11月～12月上旬

対象者：マイナンバーカードの申請をしていない方
以下に該当する方は対象外となります。

1. 75歳以上の方
2. 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方
3. 在留期間の定めのある外国人住民の方 など

申請書の送付が行われない方で、交付申請書が必要な方は、町民環境課の窓口にて発行します。既にお手元にお持ちの交付

申請書を使っていただくこともできます。

注意：処理の都合上、すでにマイナンバーカードの申請をされた方にも交付申請書が送付されることがあります。ご了承ください。また、マイナポイントを希望される方については、12月末日までにマイナンバーカードの申請をしてください。

問い合わせ先
町民環境課
TEL 377-5653



マイナンバーカード臨時窓口のお知らせ

マイナンバーカードの臨時窓口を開設します。

交付通知書を受け取られた方で、平日役場開庁時間内にマイナンバーカードを受け取りに来られない方は、この機会をご利用ください。

また、町民環境課ではマイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真を無料撮影し、交付申請書作成をサポートしています。平日役場に来庁できない方で、申請サポートをご希望の方もこの機会をご利用ください。

※マイナンバーカードの受け取り及び写真撮影は予約制です。必ず事前に電話予約をしてください。



と き

【休日臨時窓口】 日曜日：11月27日、12月11日
9時～12時及び13時～17時
(最終の受付は16時40分)

【夜間臨時窓口】 水曜日：11月16日、12月7日、21日
17時30分～19時 (最終の受付は18時45分)

ところ 朝日町役場 町民環境課

その他

- 臨時窓口の日程は変更になる場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。
- 予約や予約の変更は、前日（前日が土日又は祝日の場合には直近の役場開庁日）までをお願いします。

予約先・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

マイナポイントが最大20,000円分もらえる！

～マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が、9月末から12月末へ延長されました～

●マイナポイント（第2弾）付与対象者・申込期限

マイナンバーカードをお持ちの方で、次のいずれかの手続きを行った方にそれぞれマイナポイントが付与されます。

対象者	付与ポイント	申込期限
①キャッシュレス決済サービスへのチャージ又はお買い物をした方	チャージ又はお買い物をした金額の25% 上限5,000円分	令和5年 2月28日（火） まで
②マイナンバーカードの健康保険証利用申込をした方	7,500円分	
③公金受取口座の登録を行った方	7,500円分	

※左記①から③のポイント付与を受けるためには、別途マイナポイントの申込手続きが必要です。また、①はチャージ又はお買い物をする前に申込手続きが必要ですのでご注意ください。
※①は昨年12月末まで実施されていたマイナポイント第1弾の5,000円分とは重複して付与されません。

●マイナポイント申込手続きの支援を行っています

役場ではマイナポイントの申込用端末を設置して、申込手続きのサポートを行っておりますので、ご希望される方は下記の必要な物をご持参ください。

【日 時】平日 8時30分～17時15分

【受付場所】総務課

【必要な物】

1. マイナンバーカード
2. 利用者証明用電子証明書の暗証番号
(カード交付時に設定した数字4桁)
3. 利用するキャッシュレス決済サービスの「決済サービス



ID] 及び「セキュリティコード」

4. 登録する口座番号等がわかる通帳やキャッシュカード
(公金受取口座を登録する方のみ)

詳細は下記のQRコードからそれぞれご確認ください。

マイナポイント (総務省ホームページ) 健康保険証利用 (厚生労働省ホームページ) 公金受取口座 (デジタル庁ホームページ)



問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651